

多機能端末(証明書交付機)設置のお知らせ

7月1日(木)より、役場本館正面玄関に多機能端末(証明書交付機)を設置しています。顔写真付きのマイナンバーカードをお持ちの野木町民の方は、コンビニエンスストアと同じようにマイナンバーカードを利用して証明書の交付を受けることができます。(※印鑑登録証カードではご利用いただけません。)マイナンバーカードの取得をおすすめいたします。また、従来の印鑑登録証カードは役場窓口での「印鑑証明書」申請時に必要ですので、大切に保管してください。

【設置場所】役場本館正面玄関

【利用時間】平日・土日祝日 8時30分～17時15分

※木曜日は窓口延長日のため19時まで

※年末年始およびシステムメンテナンス時はご利用いただけません。

【取得できる証明書】・住民票の写し ・印鑑登録証明書
・所得証明書 ・課税証明書

問住民課 ☎(57)4126

令和3年度第2回緊急地震速報訓練

📅11月5日(金)10時頃

📢気象庁から訓練用緊急地震速報を配信します。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用し、Jアラートの受信確認や情報伝達手段の起動手順の確認を行うものです。

【防災無線放送内容例】

①チャイム音

②「こちらは、野木町役場です。只今から訓練放送を行います。」

③「[緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です。]×3回

④「こちらは、野木町役場です。これで訓練放送を終わります。」

⑤チャイム音

※訓練は、災害等が発生した場合または発生が懸念される場合、中止する事があります。

問総務課 ☎(57)4112

マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

📅11月28日(日)9時～12時

【持参する物(必須)】

・カード交付の案内ハガキ ・通知カード

・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】住民基本台帳カード

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。

有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される場合は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3か月前から行うことができます。

更新対象の方には、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)から更新手続きの通知書が送付されます。なお、カードの期限はカードの券面、電子証明書の期限は券面またはカード交付時にお渡しする電子証明書の写しでご確認ください。

問住民課 ☎(57)4126

令和3年秋季全国火災予防運動

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

(2021年度全国統一防火標語)

空気が乾燥し火災の発生しやすい時季を迎え、火災予防の意識を一層高め、家庭や地域からの火災発生を防止し、犠牲者や財産の損失を防ぐことを目的として秋季全国火災予防運動を実施します。

【期間】11月9日(火)～15日(月)の7日間

【運動期間中の実施事項】

毎日19時に、消防団による火災予防サイレンを鳴らします。

※15秒鳴らし、6秒停止を3回繰り返します。

問総務課 ☎(57)4112

人権標語

つみ取ろうよ ころろにひそんでいるいじめの芽を
育てようよ えがおの芽 えがおの花を

新橋小学校 おくら ひまり 小倉 向日葵

(令和3年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)